

# 総務政策委員会会議録

## 招 集

令和2年11月24日（火）本会議休憩中 議場

## 出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）又 野 史 朗  
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次  
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】辻部長

〔職員課〕矢野課長 楠人事担当課長補佐 久保担当課長補佐

## 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

## 傍 聴 者

石橋議員 今城議員 遠藤議員 岡田議員 岡村議員 尾沢議員 門協議員  
国頭議員 土光議員 前原議員 三嶋議員 矢田貝議員  
報道関係者 0人 一般 0人

## 審査事件及び結果

議案第94号 米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第95号 米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

~~~~~

## 午前10時16分 開会

○奥岩委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案2件について審査いたします。

議案第94号、米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻総務部長。

○辻総務部長 議案第94号は、米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、人事院勧告を踏まえた国の特別職の給与改定に準じ、本市の特別職の職員及び教育長の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げするため、所要の整備を行おうとするものでござ

います。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 特にないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第94号、米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号、米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻総務部長。

**○辻総務部長** 議案第95号は、米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、本市の一般職の職員及び任期付職員の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げのため、所要の整備を行おうとするものでございます。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

又野委員。

**○又野委員** 今回の一般職などの手当の引き下げについて、民間の事業所のボーナスカットとか、全くなくなったりするところとかを考えると、この議案については賛成せざるを得ないかなと考えているところではありますけれども、いくつかちょっと確認をさせていただきたいと思います。

公務職場によっては、保育士や保健師さんなど、コロナ対応で非常に業務が増大されたところがあると思いますけれども、一部にはやはりそのような職場がある中、本当に引き下げてもいいのかというような意見が出されているかとも思いますけど、そこら辺りは当局としてはどのようにお考えでしょうか。

**○奥岩委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 職員組合のほうからも、そのような意見があったところでございます。本市といたしましては、今回の新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な業務につきましては、全庁的な職員動員を行いまして、重たい負担のところは平準化を図るように努めたほ

か、職員の兼務辞令の発令、また会計年度任用職員などを配置するなどして、職員の負担にならないよう、可能な限り配慮をすることに努めてきたところでございます。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** はい、わかりました。ただ、なかなか本当に精神的にも、実際に業務のほうも増えた方もおられますので、そこの辺りをまた考えていただければと思っております。

それと、特定任期付職員さんのほうですけれども、会計年度任用職員さんもこれに当たるとするんですけれども、会計年度任用職員は期末手当のみの支給になっていると思うんですけれども、一般職は勤勉手当と期末手当とあると思います。今回の引き下げ、期末手当の部分のみの引き下げということで、一般職と会計年度任用職員の中で処遇について差が出てくるのではないかとということが考えられるんですけれども、そこの辺りはどのように考えておられますでしょうか。

**○奥岩委員長** 矢野職員課長。

**○矢野職員課長** まず1点目ですが、特定任期付職員と会計年度任用職員は別の職になります。もう少し具体的に御説明いたしますと、本市におきましては特定任期付職員という職員は、今、おりませんので、一応制度上、国の給与改定に連動いたしまして、このたび条例改正をさせていただくものでございます。それから、会計年度任用職員につきましては、別建てで条例を整備しているところなんですけれども、この給与部分に関しましては一般職の正職員の給与条例と連動する形でしておりますので、結果的にこのたび給与条例のほうを改定いたしますと、連動した形で会計年度任用職員のほうの規定も変わっていくというような、今、仕組みでございます。それと、御質問にありました今回期末手当を引き下げるということで、将来にわたって、もし仮に勤勉手当のほうで引き上げがあった場合に処遇が変わってくるんじゃないかという御質問であったかと思っておりますけれども、まず制度上の問題といたしましては、会計年度任用職員の制度上で勤勉手当の支給につきましては、国の見解では各地方公共団体における期末手当の定着状況等を踏まえた上で、改めて検討すべきものと考えているという見解をいただいているところでございます。いずれにいたしましても、今後において地方公務員法で定められる情勢適応の原則ですとか、それから均衡の原則にのっとりまして、人事院勧告を踏まえ決定された国家公務員の給与に準じまして、本市職員の給与を決定していかないと考えておりますので、期末・勤勉手当の引き上げ勧告があった場合におきましても人事院勧告の内容、それから国家公務員の給与の決定、そういった動向を踏まえまして、適切に対応していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** 失礼しました。会計年度任用職員さんは一般職のほうの部分で対応しておられるということで、ありがとうございます。それと、期末手当と勤勉手当の関係ですけれども、国のほうの動向を見ながらという話だったと思うんですけれども、ぜひともちょっとそこの辺り、正規の職員さんと会計年度任用職員さんと差が出ないようにいろいろ考えていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

**○奥岩委員長** ほか、ございませんでしょうか。

安達委員。

**○安達委員** 先ほど、本会議でもあったんですが、給与等の改定の減額が今回当たるんで

すが、まだ国会は審議中、先ほどもあったんですけれども参議院に回っているようすけれども、国からの通知とかってというのは、今回このような改定に当たって何らかの通知があったんでしょうか。それを教えていただけませんか。

○奥岩委員長 矢野職員課長。

○矢野職員課長 国からの通知がございました。それで、今まで、従前ですと給与改定については、国家公務員の給与に準じてというところ……。失礼いたしました、通知のほうはございました。

○奥岩委員長 安達委員。

○安達委員 ちなみにそれはいつごろ通知というのは来るものですか。たぶん、市町村に県を通じてくるのか、直接国から市に来るのかわかりませんが。

○奥岩委員長 矢野職員課長。

○矢野職員課長 今年は11月6日に来ております。

○奥岩委員長 ほか、ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第95号、米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○奥岩委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前10時27分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基